

令和7年度 第2回総合教育会議 会議録

- 日 時 令和8年2月24日（火）10時00分～11時30分
- 出席者名 深浦市長、松本教育長、酒見教育委員、西山教育委員、藤田教育委員、久保田教育委員
- 出席を求めた事務局職員 総合政策部長（東嶋）、総合政策部副部長兼企画政策課長（岩崎）、教育部長（松本）、教育副部長兼スポーツ課長（松尾）、教育総務課長（河上）、学校教育課長（高木）、生涯学習課長（伴）、市民図書館統括管理者（鴻上）、学校教育課指導主事（長野）、学校教育課副課長兼学校教育係長（中島）、学校図書館連携室長（末次）、学校給食センター所長（小林）、学校支援係長（佐藤）、企画政策課副課長兼総合教育推進係長（内山）、総合教育推進係副主幹併総務企画係長（川原）
- 議 題 (1) いじめ・不登校対策について
(2) 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
(3) プロスポーツチームとの連携について
(4) 今後の学校給食の在り方について
- 議事録署名者 藤田教育委員
- 傍聴者 なし
- 開 会 只今から、令和7年度第2回総合教育会議を開会します。はじめに、深浦市長がご挨拶を申し上げます。
- 市 長 皆さんおはようございます。この3連休は暖かかったですね。今年の冬は日によって暖かい日と寒い日があり、寒暖の差が大きく感じられます。また、全国的には水不足が懸念されており、伊万里市でも1月の降水量は19.5ミリと非常に少なく、例年の3分の1程しか降っていない状況です。竜門ダムと井手口川ダムの貯水率は約7割程度、都川内ダムの工業用水が半分程度となっておりますが、今後雨が降るという予報で回復が見込まれています。
- 22日には黒川町で長野ヒデ子さんの家読講演会がありました。地域の方々にもご来場いただき、貴重なお話を伺うことができま

した。また、参加者の中に宗像から来られていたとの情報もあり、他地域の方がこの町を評価してくださることは大変励みとなります。黒川町の家読連絡会の皆様には本当に頑張っていたいているものと思っております。

私も教育関係に力を入れてまいりましたが、おかげさまで特別教室のエアコン整備や、今年度は伊万里小学校をはじめ、市内小中学校のトイレ改修など、教育環境の整備を進めてまいりました。また、図書館においてはカーボンニュートラル・ライブラリーとして、駐車場に太陽光発電設備を導入しました。

今後は物価高騰の影響を踏まえ、学校給食費の米の価格上昇分の補助を含め、令和 8 年度の小中学校全学年の給食費無償化に向けた支援を行うほか、GIGA スクール関係では令和 9 年度の新たな 1 人 1 台タブレット端末の使用に向け、端末の更新等を予定しております。

本日の会議においては、いじめ・不登校対策や業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等について、意見交換をお願いしたいと思います。

この総合教育会議を通じて、市長部局と教育委員会が一体となって、本市の持続的な発展に向け、より良い教育を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様より、忌憚のないご意見をいただきながら、有意義な協議ができますことをお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

事務局(企画政策課長)

ありがとうございました。

続きまして、松本教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長

皆さんおはようございます。本日、総合教育会議が開催され、市長部局と教育委員会が一体となって取り組んでいることを大変嬉しく思います。

先月は若者の晴れやかな式典となった「二十歳の集い」、翌日には「伊万里ハーフマラソン 2026」が開催され、多くの市民の皆様が参加されました。教育委員会が 1 つになって、また、市の総力を挙げて 2 つの大きな行事が、好評を得て終わったことを嬉しく思うところです。

また、今月 9 日には東山代小学校のグラウンドが解放され、グラウンドオープンがなされました。子どもたちが一斉に歓声を上げて笑顔で飛び出して行く様子を見て、教育環境の整備は本当に

大事であると感じたところでは。

今後の学校関係の行事としましては、3月3日に東山代複合施設の落成式がございます。6日には市内の中学校、義務教育学校卒業式、17日には小学校の卒業式と続いて、年度末を迎えるということになります。

教育現場はご存じのように、本日の議題にもございますが、いじめ不登校対策、教職員の働き方改革、他にも学力向上、ICT教育の推進など、様々な課題がございますので、市長部局との連携がより一層、大切であると思っております。

今回のこの総合教育会議が有意義な協議調整の場となって、本市の教育がより充実し、推進していくことを期待しているところです。

本日はよろしくお願ひいたします。

なお、本日から久保田教育委員に新たにご出席いただいております。ご挨拶をお願いします。

久保田教育委員 おはようございます。初めての会議で緊張しますが、頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

事務局(企画政策課長) どうもありがとうございました。
それでは次に、議事録署名者の選任になります。
藤田教育委員に議事録署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(はい)
藤田教育委員よろしくお願ひいたします。

事務局(企画政策課長) それでは議事に入ります。この会議は、法に基づきまして会議は公開としていますが、個人情報に触れる場合など、傍聴の方にご退席をいただく場合がありますので予めご了承くださいませよう、よろしくお願ひいたします。
ここからは設置要綱の規定によりまして、市長が会議の議長となりますので、以降の進行につきまして、市長をお願いしたいと思います。

議長(市長) それでは、議題に入ります。議題1 いじめ・不登校対策について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 いじめ・不登校対策について説明します。まず、「1 いじめの認知状況」です。1月31日現在の認知件数は小学校が534件、中学

校が 169 件で、合計 703 件となっています。昨年度と比較すると、小学校は若干増加する見込みで、中学校は減少傾向です。第 1 回の総合教育会議時には小中とも減少しているとお伝えしましたが、2 学期以降、小学校からの報告が多くなっています。

いじめ事案の態様として最も多いのが「アの冷やかし・からかい・嫌なことを言われる」、次いで「ウの軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」となっています。

小中学校別に見ますと、多い順として、小学校ア 42%、ウ 23%、中学校ア 46%、エ 13%、ウ 12%、イ 11%となっています。

いじめの解消には、いじめの行為が少なくとも 3 ヶ月以上止まっていること、被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないことの確認が必要です。今年度、いじめの認知後 3 ヶ月を超えていないものも多くありますが、現在、小学校 320 件、中学校 86 件、計 406 件の解消報告が上がってきています。このことは、大きなトラブルになる前に、早期に対応・解決できているものと捉えています。

いじめ重大事態への対応については、2 件と記載していますが、本年度重大事態事案は発生しておりません。

昨年度の 2 件の事案は、いずれも不登校重大事態で、学校を主体とした調査を行っています。そのうち 1 件は報告書がまとめられ、11 月末に市長に報告し、県教育委員会への報告書提出を終えています。もう 1 件は、調査や対応内容を報告書としてまとめている段階です。保護者対応・生徒対応とも非常に難しい事案で、時間を要しているところです。

1 ページ下段の方には「覚知」のきっかけを表で示しています。アンケートでの発見が最も多く、全体の 35%、次に保護者からの訴え 24%、3 番目に本人からの訴え 23%となっています。アンケートを含め、直接訴える割合が増えている傾向にあります。また、小中学校別に見ると、小学校は多い順にオのアンケート 37%、キ保護者 26%、カ本人 22%、中学校は多い順にオのアンケート 28%、カ本人 27%、イ教職員発見 17%となっています。

次に「2 いじめの対策」です。例年同様の取組を継続していますが、下線部を引いているものは、校長会等で説明、資料を紹介して強化した取組、新たな取組になります。

暴力行為等の動画が拡散された事案が全国のニュースで大きく取り上げられましたが、それを受け各学校では、学年集会や全校集会、情報モラル教育、道徳教育、保護者への啓発や協力など、実態や状況に合わせて指導を行っています。

また、今月上旬には、「SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた緊急の対応等について確認・周知」の通知が文部科学省からありましたので、いじめの認知漏れの有無についての再確認、暴力行為やいじめを許容しない環境整備、情報モラル教育の実施、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底についても指導を依頼したところです。

実際に、本市においても SNS 関係のトラブル・いじめも数件あります。スマートフォン等を持たせる保護者の責任という点において、PTA や育友会と協力しながら取り組んでいる学校もありますので、そのような取組が広がっていくことを期待したいところです。

続いて「3 市いじめ防止対策等緊急スクールカウンセラーの活用状況」です。今年度は、現在 5 件の事案に対して派遣していません。主な活用内容は資料のとおりです。

続いて、「4 不登校の現状について」です。30 日以上欠席の児童生徒数は 1 月末現在で、小学校 68 名、中学校 102 名、計 170 名となっています。小学校 68 名のうち 46 名が心因性によるもの、22 名が怠惰・非行によるものになります。中学校 102 名のうち、92 名が心因性、10 名が怠惰・非行によるものになります。昨年度と比較しますと、30 日未満の数もそれ相当いますので、30 日以上欠席の児童生徒の人数が、小中学校ともに増加すると考えられます。

続いて「5 教育支援センター「せいら」の状況」です。現在 40 名が通級しており、内訳は小学生 21 名、中学生 18 名です。年度途中で転出した 1 名については、転出した先で学校復帰しているとのことです。今年度は小学校中学校ともに入級者数は横ばいです。「せいら」では、入級している児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指し、体験活動もこれまで同様に月に一度開催いただいています。

最後に「6 不登校対策」です。下線を引いていますが、今年度は関係機関を含め、学校と関係者の連携した動きが一層とれるよう、スクールソーシャルワーカーと市教育委員会との情報交換を定期的に行っています。継続的な家庭訪問の実施や関係機関との連携を進めているところですが、連携がスムーズにいったおかげで、良い支援につながったという声を学校からも聞いています。

今年度から 3 校で校内教育支援センターを設置していますが、その他 1 校が年度途中から教育相談室の在り方を見直し、不登校・不登校傾向の生徒への支援や居場所づくりを中心に、登校復帰に

向けた支援に継続的に取り組み始めています。

今年度から不登校対策コーディネーター事業を活用し、「せいら」の山口所長による学校巡回・センター的役割の活動として、「せいら」に入級する児童生徒のみならず、不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒の現状把握や対応への助言を行っています。また、こども家庭センター所管の「子ども第三の居場所きらら」との連携の在り方も探っているところです。以上です。

議長（市長） いじめ不登校対策についての説明がありましたが、ご意見ご質問等があれば、よろしく願いいたします。

A委員 覚知のきっかけが保護者や本人が多いことは、相談しやすい体制が取れていると感心しました。クのパソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされるが17件ありますが、これらの主な覚知のきっかけは何でしょうか。また、3ヶ月以上経過しても解消されていない案件はあるのでしょうか。

長野指導主事 1点目の覚知のきっかけについて、数字は把握できていませんが、SNSに関しては本人や保護者からの訴えがほとんどであると記憶しています。

2点目の3ヶ月以上経過しても解消されていない案件は確かにあります。学校の中で、気持ちに不安があるなどを本人が申した場合は、解消とはせずに引き続き見守っていくということで、未解消として取り扱っています。

C委員 いじめ対策で説明があった「SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた緊急の対応等について確認・周知」の取組について、事案が発生した場合の警察との連携の流れを教えてください。

長野指導主事 犯罪行為が疑われる事案が発覚した場合、学校で当該児童生徒・保護者への聴取を行います。その上で、犯罪の可能性が高い場合、また、判断に迷う場合などは、積極的に警察へその後の対応を相談し、一緒に進めていくこととしています。

B委員 本年度のいじめ重大事態2件は小学校・中学校のどちらに該当しますか。また、差し障りがなければ、その内容を教えてください。

もう 1 点、不登校対策コーディネーターの学校巡回は大変ありがたい取組だと感じました。それに関連して、伊万里市は不登校やいじめのことで、フリースクールを活用する形を選ばれている現実があるのかお尋ねします。

学校教育課長

1 点目のいじめ重大事態事案について、1 件は小学校、もう 1 件は中学校となっています。内容としまして、小学校は関係児童が対象児童に対して少し冷たい言動をとる、仲間外しをするなどの行為をしたものです。登校はできていますが、教室への復帰には時間を要しているところです。中学校は SNS 関連の事案です。現在、「せいら」と学校を併用しながら様子を見ている状況です。

長野指導主事

2 点目のフリースクールに通っている児童生徒については、教育委員会で把握できている情報としては 4 名で、場所は武雄市や福岡方面と聞いています。ただし、毎日通っているわけではなく、週 1 日や、夕方、また、「せいら」との併用もあっていると聞いています。

B 委員

市外ですが、出席日数にはカウントできているのでしょうか。

長野指導主事

フリースクールと学校、保護者でどういった学習がなされているかを情報共有した上で判断しており、今はほとんどが出席扱いとされていると聞いています。

議長（市長）

他にございませんか。（なし）

次に、議題 2 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

第 1 回総合教育会議の報告事項で、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる「給特法」の一部改正につきまして、改正の 3 つの柱が示されたことを報告いたしました。

その 1 つに、「教育委員会における実施の確保のための措置」があり、教育委員会に対して、業務量管理及び健康確保措置に関する計画の策定、計画の公表、実施状況の公表が義務付けられました。これを受け、本市教育委員会として本計画（案）を作成したところです。

作成にあたりましては、文部科学省から本年 10 月初旬に示され

たひな型を基に、12月23日に開催された県教育委員会の説明会の内容も踏まえて整理しています。県教育委員会作成の実施計画は現時点ではまだ示されておりません。

内容については、文部科学省からのひな型を参考に、5つの項目で構成しています。まず、「1 計画の趣旨・現状」を記述しています。本市におきましては、これまでも働き方改革に取り組んできていますが、依然として長時間勤務の状況は続いています。教職員の長時間勤務は、単に個人の多忙さの問題ではなく、心身の健康への影響、若手教員の確保困難、講師不足の慢性化、教育の質の持続可能性への影響といった、将来に関わる課題へと直結するものです。

従いまして、本計画は単なる時間外勤務縮減計画ではなく、持続可能性を確保するための基盤整備計画と位置付けています。

「2 目標」につきましては、国の指針で示されている数値を基準として設定しています。1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を小・中学校ともに30時間程度にすることや、ワーク・ライフ・バランスの観点、ストレスチェックの結果等を参考にした健康確保の視点も盛り込んでいます。数値目標を掲げることで体が目的ではなく、業務量を適切に管理する仕組みを確立することが重要であると考えています。

「3 計画期間」は令和11年度までとしています。中期的な視点で取り組みつつ、毎年度、実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う予定です。

「4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」につきましては、資料12ページの「学校と教師の業務3分類」を踏まえ整理するようになっており、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の分類に基づき、既に取り組んでいるもの、今後着手可能なものを計画に位置付けています。

例えば、12ページの5に関連して、実際保護者等からの過剰な苦情や要求等の事案が増加傾向ですので、市の顧問弁護士の活用について環境整備をしていきたいと考えて計画に記載していますし、同じく12ページの12に関連して、校内清掃についても見直す項目の一つに挙げています。

13、14ページに文部科学省作成のチラシを載せています。先ほど市長から話があったように、教育委員会単独の課題ではなく、市長部局との連携の下で取り組んでいかなければならないと思っています。

「5 関連する取組とフォローアップ」には、計画の実効性を確保するため、今後のフォローアップに関する事項や、関連する取組について記載しています。

次年度からは、本計画の進捗状況につきまして、総合教育会議の場でもご報告申し上げたいと考えています。

以上が内容になりますが、この実施計画について、先月の定例教育委員会に諮ることができませんでしたので、現在「案」としてしています。先週の校長会においても提示し、意見聴取を行っており、本日の午後の定例教育委員会を経て、3月中旬までに完成させたいと考えています。

議長（市長）

業務量管理・健康確保措置実施計画（案）についての説明がありました。ご意見ご質問等があれば、よろしくお願ひいたします。

C委員

校内清掃について、小学校では環境美化活動として年1回、保護者と先生方が一緒に学校のトイレ掃除や窓磨き、溝掃除等を行う学校があります。

校内清掃は資料の中で教師以外が積極的に参画すべき業務と位置付けられていますが、例えば先生方も今申し上げた環境美化活動で保護者が掃除をしていたら、そのまま見ているわけにもいかないという空気があると思います。その中で、少なくとも年1回専門業者による清掃の実施について検討することは、大変ありがたいなと思います。

また、唐津などでは専門業者による清掃を実施されていると聞いたこともあります。伊万里市の小中学校を年1回、専門業者に清掃していただく場合、どれくらいの金額がかかるのでしょうか。

学校教育課長

校内清掃につきましては、検討するとしてしていますので、予算措置であるとか市長部局との連携、理解を得ながら進めていく必要があるため、まずは教育委員会で検討していくところであり、金額についても今後考えていくというところです。

校内清掃については、小学校では15分程度を毎日取っています。その前後に掃除場所への移動であるとか、次の時間の準備などで、20分から25分程度の時間を使っていることとなります。その時間を有効に使うために、例えば、毎日清掃せず曜日を決めて実施し、新たな時間を生み出していくという考えでの位置付けです。

本年度は東陵学園が清掃時間を週2回で実施しています。その

効果やどのような影響があったかを伺いながら、広げられる部分を広げていけたらと思っています。

議長（市長） 国の資料は文部科学省から示されていますが、日々の教育や子どもを守っていくことは文部科学省だけでなく、国全体で考えていく必要があります、そのためには、国全体の統一的な財源確保や制度設計が今後必要だと思います。
他にございませんか。（なし）

議長（市長） 次に、議題 3 プロスポーツチームとの連携について、スポーツ課から説明をお願いします。

スポーツ課長 議題 3 プロスポーツチームとの連携について、本市では既にプロスポーツチームのサガン鳥栖、佐賀バルナーズ、SAGA 久光スプリングスと連携協定を締結しています。サガン鳥栖とは令和 4 年 8 月に、佐賀バルナーズとは令和 5 年 8 月に、SAGA 久光スプリングスとは令和 7 年 7 月に締結しています。

これまで行った連携事業としましては、最初にサガン鳥栖とは、本市主催で毎年 3 月に開催しています、スプリングスポーツデイに合わせまして、令和 5 年 3 月と令和 6 年 3 月の 2 回、サガン鳥栖の元選手やスクールコーチを講師にお迎えして、サッカー教室を開催しました。

令和 5 年のサッカー教室では、スポーツを始めるきっかけづくりを目的に、幅広く参加者を募った結果、121 名もの参加をいただきましたが、あいにくの天候のため、国見台体育館での開催となり、若干手狭の中での開催となりました。

一方、令和 6 年のサッカー教室では、競技力の向上を目的に、小学校高学年から中学生を対象に参加者を募り、当日は 30 名に参加いただきました。サッカー教室では、サガン鳥栖 0B の高橋義希さんから直接指導を受けるなど、トップレベルの技術を体感することができ、中身の濃いサッカー教室となりました。

次に佐賀バルナーズとの連携事業としましては、令和 7 年 1 月に、佐賀バルナーズの試合の無料観戦バスツアーを開催しました。参加者の対象を市内小中高校生とその引率者として、当日は、貸切バス 3 台で 112 名の参加をいただいています。参加者の内訳としては、小学生 45 名、中学生 9 名、高校生 3 名、引率者として保護者 48 名、幼児 7 名の計 112 名です。

試合は越谷アルファーズと対戦し、残念ながら 75 対 90 で敗れ

ましたが、バスツアーに参加された方からは、子どもが間近でプロの試合を見ることができて良かった、機会があればまた参加したいとのご意見を多数いただきました。

なお、当日は佐賀バルナーズ側から、連携協定を記念して 40 席分の無料招待券をいただき、また、佐賀県プロバスケットボール振興協会からは、貸切バス 3 台分の費用をご用意いただいています。

3 つ目の SAGA 久光スプリングスとの連携事業としましては、令和 7 年 10 月に、市内の中学校バレーボール部の部員を対象に、競技力の向上を目的としたバレーボール教室を開催しました。

当日は、元日本代表の新鍋理沙選手や、SAGA 久光スプリングスのコーチを招き、参加者 44 名に対してトップレベルの技術指導をしていただきました。

最後に、今後の方針として、連携協定につきましては県内のプロスポーツチームとの締結は完了いたしましたので、今後は連携事業のあり方について、他市の取組を参考にしながら、スポーツ課としては、スポーツを始めるきっかけづくりや、競技力の向上を目指したイベントをメイン事業として開催していきたいと考えています。

なお、16 ページの下の方には、参考資料として、他市で取り組まれている連携事業を掲載しています。説明は以上です。

議長（市長）

プロスポーツチームとの連携についての説明がありましたが、ご意見ご質問等があれば、よろしくお願いたします。（なし）

プロの公式試合は観客数など会場設備の条件があり、県内では例えばバレーボールは SAGA アリーナでしか開催できないと聞いていますので、国見台の新しい体育館での開催は難しいですが、プロ以外のいろんな競技の試合を、国見台の新しい体育館で身近に見られたら、子どもたちにとって、とても良いことだと感じました。

議長（市長）

次に、議題 4 学校給食の在り方について、学校教育課から説明をお願いします。

学校給食センター長

学校給食のあり方について説明します。資料は 17 ページです。市内の小中学校に通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、令和 8 年度の改定後のすべての学年の給食費の全額を支援する学校給食費補助金についてです。

全体額で 281,179 千円となります。資料は 1 月の補正予算のイメージ図をつけており、補助金の財源内訳、交付金の充当先を示しているものです。

一番左は小学校及び義務教育学校の 1 年生から 6 年生で、このうち下の②が国の給食費無償化分の支援となっています。また、基準額月額 5,200 円が改定後は 5,900 円になりますので、この差額は①の臨時交付金で充当するものです。

真ん中の中学 1・2 年生及び義務教育学校 7 年生 8 年生は、改定後の月額 6,900 円を臨時交付金で充当するものです。

一番右の中学 3 年生及び義務教育学校 9 年生は、令和 6 年度から給食無償化をしているところで、③が改定前の 5,900 円分を市の基金繰入金で充てまして、改定後の 6,900 円との差額 1,000 円分を臨時交付金で充当するものです。

教育部長

続きまして、18 ページについて、私から説明いたします。この 18 ページに掲載する資料は、1 月開催の臨時議会におきまして、令和 8 年度の小中学校の給食費の無償化について審議がなされる中で、議員全員による附帯決議が示されたものです。

この附帯決議の趣旨としましては、市内小中学校の給食費無償化が実施される中で、市内に住所を有し市外の小学校及び中学校に通う児童生徒の保護者への給食費相当分の負担軽減が図られていないことは、公平性に欠けるもので、教育委員会制度の意義にも反するので、すべての児童生徒の保護者の負担軽減を図ることを強く求めるというものです。

審議の中で、給食費無償化の事業につきましては、伊万里市教育委員会としては、あくまでも保護者の負担となっている学校給食費を軽減するものであり、学校給食費を負担していない保護者への支援は考えていないと説明してきましたが、これに対する意見になります。

この意見の「教育委員会制度の意義に反する」という記載については、趣旨が不明であり、当たらないと考えていますので、口頭ではありますが、削除の申し入れを議会へ行いましたが、一旦全員で決議したものであること、法的拘束力はない意見であるということで修正等はなされませんでした。

附帯決議として議員全員の意見とされたことから、法的拘束力がないとはいえ、何らかの手立ては行わざるをえないと考えています。

ただし、問題とされている、特に市外の県立中学校については、

県教育委員会の管轄する学校であり、資料にも記載しているとおり、現在、県立中学校で実施している牛乳給食についての負担軽減について、佐賀県が支援を検討中ということもあり、市教育委員会としては、他の教育委員会が管轄する学校の児童生徒については、管轄する教育委員会で対応すべきではないかと、改めて考えているところです。

また、県立中学校に通う生徒を支援することになりますと、完全給食は現状ありませんので、学校給食費の支援ということにはなりません。生徒の生活支援になるものと考えていますので、市の体制において、教育委員会で担当すべきものか疑問があると考えているところです。

このことから、今後の対応としましては、他市の事例を参考に、また、県が検討している県立中学校の学校給食の支援、牛乳給食の支援内容を見極めながら、市長部局、例えば福祉部局などでの対応を依頼することも含めて、事業内容を検討したいと考えています。

議長（市長）

今後の学校給食の在り方についての説明がありましたが、ご意見ご質問等があれば、よろしくお願ひいたします。

A委員

国の来年度の予算はまだ決定してないようですが、現在の国の方針は、給食費無償化は小学校のみでしょうか。今後中学校まで拡大されるのでしょうか。

また、議会からの附帯決議の中で、県立中学校に対してとありますが、県立となれば特別支援学校等も入ってくるのではと思いますが、その辺りは、どうなっているのか伺いたいと思います。

教育部長

国の予算につきましては、今年度小学校までとなった背景としましても、小学校中学校両方の無償化が当初検討されていましたが、中学校はご承知のように小学校に比べて、いろんな形態があり早急の対応が難しいということで小学校に絞って今回、無償化を国が進めています。ただし、中学校を諦めているわけではなく今後の検討課題として残っている状態であり、私たちの希望としては数年以内に、ぜひ中学校の給食費無償化も実現していただきたいと思っていますし、その時には、現在小学校については完全給食でない対象になっていませんので、中学校については、そこをどれくらい緩和されるのか、また、違うやり方が考えられれば、先ほどの県立中学校のようなことにはなりませんので、そこ

も国が対応してくれればと考えているところです。

もう 1 点、県立の特別支援学校が伊万里市内にございますが、これについては今の給食費補助と別に、今度の物価高騰対策の交付金を活用して、小学部中学部は完全給食を実施されていますので、完全給食の保護者負担については、市で支援することで、臨時議会で承認をいただいたところです。以上でございます。

A 委員

県は県立だから県が支援するということは言っていないのですか。

教育部長

情報収集をしています。今のところ特別支援学校の小学部については国からの無償化の部分の支援が県に来ますので、それを活用しての支援で基準額が 1,000 円ぐらい高いので、ほとんど市で負担する分はないだろうという見込みを立てていますが、その分は県が当然支援します。

中学校の方は今のところありませんので、このまま行けば、中学部の生徒分は、市の方で支援する方向です。

議長（市長）

私も伊万里市教育委員会は、伊万里市内の小学校中学校に関して責任を持つべきだと思います。市外の他の学校に行っていたら、その学校のトイレの改修費を伊万里市が出すのかということ、それはいいですし、あくまで、ここにいらっしゃる教育委員の皆さんもそうですが、伊万里の教育行政、小学校中学校に対して責任を持っていると思います。

他の市町に行っている人の分まで、伊万里市教育委員会が責任持たないといけないというのは、正直わかりません。切り離して考えるべきだと思います。

松本教育部長からあったように、県立は県が責任を持つべきであって、もっと極端に言うと、伊万里市民の人が遠くに、例えばラサールとかに行っている人たちの給食費をどうするのかと言われたとき、附帯決議に書いてあるような、教育委員会の公平性がそこまで及ぶものなのか。

遠くに行っている子どもたちは、目的を持って行っているのだめだと言っているつもりはないですが、それを応援することと、給食費分まで支援するのは筋が違うかなと思います。遠くへ行っている人たちに、その学校の寮で食べているから、伊万里市の住民だから、その方たちを調べてまで払っていかなければならないという話にはならないということと、教育委員会の皆さんにはや

は伊万里市の小学校中学校をしっかりと見てもらうことが重要です。

どうしても市外に通っている人たちの生活を支援していかなければならないとなれば、教育委員会ではなく別の部署で、例えば子どもたちのための民生費などかなと思わないことはないですが、今すぐ解決するわけではないので、松本教育部長が説明したような形で整理していくと私は思っています。

今回はこういう形で進めるということでご理解いただいて、それ以外のことについては今後また皆さんのご意見を伺いたいと思います。

議長（市長） それでは、報告事項が 2 点ありますので、報告事項について説明をしてください。

学校図書館連携室長 資料の 19 ページをご覧ください。報告事項 1 家読推進事業の中で、まちづくり推進事業を開催しましたので、報告します。

この事業につきましては、文部科学省から委託された事業で、図書館、学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業で、文部科学省が募集を行い、それに応募して、採択された自治体・機関が実施するものです。

委託期間は令和 8 年 1 月 6 日から令和 8 年 3 月 10 日までという限られた期間になっており、伊万里市は昨年 7 月に募集された 2 次募集に手を挙げまして、3 団体のうち唯一採択された自治体ということで実施するものです。

委託料は 103 万 5,596 円で、12 月補正で 103 万 6,000 円を計上し、その資金をもとに事業を実施し、かかった経費を文部科学省から充当されるという形になっています。

文部科学省から提示された事業内容としては、図書館と学校図書館、書店を含む地域の様々な関係機関の連携協働による読書活動を促進し、地方創生に資する読書を通じたまちづくりのモデル事業を実施もので、事業計画書には、図書館の枠を超え、地域の多様な機関と連携し、読書を通じて、地域の魅力向上と持続可能なまちづくりを推進することを目的とすると謳って事業計画を立てています。

具体的には、その下に書いている (1) から (5) までの事業となります。それぞれ 20 ページ以降に事業内容の報告書を作っていますので、そちらを見ながら説明させていただきます。

まず 20 ページの (1)「えほんでまなぶ日本」を行いました。こ

ちらは、もともと日本語教室いまりというグループの方たちが、伊万里にお住まいの外国人を招いて日本語を教える事業をされています。その中で、今回は絵本を使って、その絵本に描かれている日本の行事や風習、生活の様子など、絵本を読んだ後に説明していただくところまでお願いをしました。具体的には 4 つのグループに分かれてそれぞれ違う絵本を用意して、絵本を読んだあと、その内容について説明を加えていただくという取組を行いました。

日本の行事は特殊なものがあり、この時期ですと豆まきの絵本もあり、豆まきを初めて体験した、見聞きしたと外国の方も非常に関心を持ってもらえました。こういったことを続けることで、日本に対する理解を深めていただき、将来的に共生という部分で進めていければと考えているところです。

次の 21 ページから 24 ページまで、4 回にわたり、(2)「AI を使った手づくり絵本ワークショップ」を開催しました。皆さんご存じと思いますが、最近生成 AI が非常に広がっており、実際にどんなことができるのかを体験していただくことで、読書に繋がる「絵本」を実際に AI を使って作ってみようというワークショップを行いました。市内で AI を研究している有志のグループ IX-Party (ナイン・パーティー) に指導していただきながら、タブレットを使って物語を作ったり、絵本の絵を作ったりしました。

1 回目は、山代町立岩の高齢者サロンで高齢者の方たちに体験していただきました。皆さんスマホをお持ちなので、文字入力はスムーズにできて、本を作るところまでたどり着きました。それを印刷してお渡しすると、自分が作った作品ということで、喜んでいただきました。

第 2 回は波多津小学校の 4 年生の授業の中で取り組んでいただきました。子どもたちは 1 人 1 台タブレットを日頃から使っていますので、非常に使い方がわかっていて、どんどん AI に質問して物語を作ったり、絵を出してみたりして、それぞれ作った作品を電子黒板に映し出して 1 人ずつ作品を朗読して発表するところまででき上がりました。

23 ページは第 3 回で、一般公募で参加者を募って行いました。以前、市民図書館でもこの取組を行いましたが、今回は地域展開ということで、大川コミュニティセンターを会場として、大川町で呼びかけたところ、周辺や遠くから来られた方もいらっしゃいましたが、お集まりいただいた方々に同じようなワークショップをしました。親子での参加や社会人の方 1 人での参加もあり、同

じようにタブレットを使って作品を作りました。この会につきましては、地元で読み語りのボランティアをされているグループが大川町と松浦町にありますので、そのボランティアの方にも参加していただき、最後にでき上がった絵本をボランティアの方に朗読をしていただくことを実践しました。非常に読み方が上手なので、その物語の雰囲気伝わり、良い取組になったと感じています。

24 ページは第 4 回で、伊万里特別支援学校にお伺いしまして、高等部 1 年生の知的障害クラスに参加していただきました。こちらにも同じようにタブレットを使って絵本を作りましたが、指導の先生から事前に絵本にする物語を考えてくるよう時間を取っていただいたところで、ノートにびっしり絵本のネタを書いてきた生徒もいらっしやって、それを AI に伝えて自分の物語を仕上げしていく作業を経て、それぞれの絵本を作りました。できた絵本をパソコンの自動音声読み上げソフトを使い、コンピュータの声で絵本を読んで、発表を行いました。

こういった取組を通じて絵本に関心を持ってもらうこと、絵本をつくる創造性も体験をしていただけること、デジタル機器によって人間の力だけではなく、手助けをしてもらえるような体験を、手づくり絵本ワークショップの中で学んでいただきました。

また、追加の資料ということでお配りしていますが、こちらは 2 月 20 日から行った事業です。(3)「複合施設で図書館まつり」を行いました。東山代町はコミュニティセンターと小学校が一体化した複合施設ということで、こちらの方で学校図書館の見学もできるような図書館まつりを行いました。その中で 3 つのイベントを行いました。

まず、2 月 20 日（金）には、市内の学校図書館にお勤めの学校図書館事務職員の研修会を行いました。佐世保市から司書の方をお招きして、学校図書館の特に授業支援についてお話をしていただきました。

21 日（土）には「絵本と子育て」講演会として、山口県にお住いの作家の村中李衣さんをお招きしました。多くの絵本を作っているらしいし、子どもや受刑者と絵本を読み合うことで心を寄せるような取組をされている方です。様々なワークという、読むだけでなく、いろんな作業をしながら心を寄せるような取組をしており、松本教育長にも参加いただき、ご自身の若い頃の体験を詩にする実演をしていただきました。

22 日（日）は「竜田先生のわくわく読書会」を開催しました。

こちらは、3ヶ月に1回、市民図書館で定期的に行っている読書会ですが、会場を東山代コミュニティセンターの会議室に移して開催いたしました。2月22日が猫の日ということで、猫が登場する『100万回生きたねこ』を課題図書として15名の方にいろいろ語り合っていたいたところでした。

同じ日程で、図書館まつりということで、学校図書館の見学会、21、22日には、山代東小学校、東山代小学校それぞれのお話のボランティアの方におはなし会をしていただきました。また、22日には自動車図書館のぶっくんも来ていただいて、展示をしたところでした。

新しくできた学校図書館を会場として様々な取組を実施しましたが、この学校図書館を今後地域に開放できないかというご提案をいただいております。どのように開放するのがいいのか、参加者の皆さんに、その地域の一員としての視点をアンケートに書いていただいております。まだ集計はしていませんが、今後その内容を検討して、こういった形で、地域開放するのが良いのかを考えながら今後の計画を進めていけたらと考えています。

最後に、(4)「大人の読書フェス ジャンル別語り場サロン」を昨日行いました。これは本のジャンルをそれぞれ設定し、市内5つの会場で、それぞれその本について、フリーで気軽に語り合う取組を行いました。市内の様々なところで展開することによって、例えば地域性の問題、距離の問題など、また、施設につきましても、図書館だけではなくてコミュニティセンターや市内企業、カフェなど、いろんなどころで読書の取組ができるということの実践をしていただいたところでした。

このように、地域の読書活動を展開していく可能性を今回、生み出したところでした。今まで各コミュニティセンターでは、様々な催し物や取組をしていただいておりますが、読書に関するものはありませんでした。読書というと市民図書館という強いイメージがありますが、読書活動については様々なところで取り組んでいただき、そこから人との交流に繋がっていくような地域展開を広げていくための「読書のまちづくり推進事業」になっておりますので、今回の取組を経てきっかけづくりができたのではと考えています。

最後に(5)協議会ということで、事業についての話し合いをする場が設けられていますので、関係者の皆様方のご意見をいただきながら、今回の事業の検証をし、今後、伊万里市としてもどのような読書のまちづくりを進めていくかを考えていきたいと思っ

ています。以上です。

教育総務課長

続いて、資料の 25 ページ、報告 2 令和 8 年度当初予算の主な事業について、教育総務課からは、小学校管理事業において、水泳指導委託の拡充を予定しています。

具体的には、令和 7 年度小学校では 4 校実施しておりました水泳指導委託、民間プールによる水泳授業の実施を、令和 8 年度からは大坪小学校と二里小学校の 2 校を加えた 6 校で実施するもので、23,936 千円を計上しています。

学校教育課長

学校教育課です。小学校パソコン管理事業、中学校パソコン管理事業を予定しています。GIGA スクール構想による環境整備により、児童生徒の情報活用能力の育成や学力向上、教職員の多忙化対策として、公務の情報化や効率化を図るための事業です。

現在、使用している 1 人 1 台タブレットが、令和 8 年度末にライセンス契約満了となりますので、令和 9 年 4 月から新たな端末で学習できるよう、整備していくものであります。小学校パソコン管理事業が 280,345 千円、中学校パソコン管理事業が 148,636 千円を計上しています。

学力向上対策事業です。市内の中学校に在籍する生徒の英語力及び学習力の向上を図るため、英語検定を受験する生徒の保護者に対し、補助金を交付するものです。5,083 千円を計上しています。以上です。

議長（市長）

ただいまの報告について、ご意見ご質問ありませんか。（なし）

議長（市長）

その他、何かご意見ご質問等ございませんか。（なし）

それでは、以上で終わりますが、久保田教育委員から最後に一言お願いします。

久保田教育委員

先生方が月 80 時間を上回るような、時間外勤務をされているのが驚きました。また、いじめも伊万里の子どもの数に対しては多いのかなという印象を受けました。

やはり子どもたちが楽しんで学校に行くためにはどうしたらいいのかということのを改めて考えさせられました。

議長（市長）

ありがとうございました。今日の総合教育会議についてはこれで終わりですが、先ほど久保田教育委員も言われたような、いろ

んな課題もまた出てきますし、解決する部分もあります。

ただやはりこの教育というのは、未来永劫、みんなが、子どもたちのために考えていく、知恵を絞る、予算を作る。それが一番だと思います。そういう面では、皆さんのこれからのご尽力をお願いいたしまして、今日のこの総合教育会議を終わります。

ありがとうございました。

(11時30分 終了)